



どうなる？ どうする！ 働き方改革対応セミナー

2018年6月の「働き方改革関連法案」可決・成立に伴い、人事部をはじめとする管理部門の方はもちろん、経営者から働く人たちすべてが、**2019年4月**の各種改正法施行に向けて、さまざまな準備や働き方の見直し、管理の仕方の見直しなどをする必要が出てきました。

本セミナーでは、「働き方改革関連法案」の具体的な内容と、企業団体の人事・総務面に求められる対応をわかりやすく解説します。

<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <h2 style="font-size: 2em;">1/22 (基礎編)</h2> <p>14:00~16:00</p> <h3>「どうなる?働き方改革」</h3> </div> <div style="text-align: center;"> </div> </div> <p>まずは法改正の内容を正しく理解しましょう。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 残業時間の上限規制 ・ 「勤務間インターバル」制度の導入推進 ・ 一人1年あたり5日間の年次有給休暇取得を企業に義務付け ・ 不合理な待遇差をなくすための規定の整備…など <p>働き方改革のポイントや事業者に求められる対応について解説します。</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <h2 style="font-size: 2em;">2/8 (応用編)</h2> <p>14:00~16:00</p> <h3>「どうする!働き方改革」</h3> </div> <div style="text-align: center;"> </div> </div> <p>働き方改革対応の重要性、具体的な取り組み方法について一緒に考えましょう。</p> <p>就業規則の変更や各種届出等の必要性や実務のポイントについて解説します。</p> <p>年次有給休暇付与や不合理な待遇差の問題などについて、具体的な事例をまじえ、法の考え方や対応策について解説します。</p> <p>さらに受講者からの事前質問にお答えします。</p>
--	---

ところ **篠山商工会館** (二階町 58-2) Tel.079-554-1678

講師 前田欣也氏 (特定社会保険労務士、行政書士)

申し込み 下記申込書にご記入の上、FAX (552-2531) にてお申し込みください。

参加申込書

事業所名		TEL :	
		FAX :	
受講者名	(部署等)		(部署等)
	受講日 1/22 ・ 2/8 ※希望日に○、両日可	受講日 1/22 ・ 2/8 ※希望日に○、両日可	

質問 (2/8の応用編で可能な限りお答えします。)